



施設基準届出に関する掲示



当診療所は厚生労働大臣の定める施設基準に適合するため次の取組みを行っています。

「かかりつけ医」としての機能強化に係る取組み

- ★健診結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ★保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- ★訪問診療を行っている患者様に対し夜間・休日の問い合わせへの対応を行います
- ★必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- ★かかりつけ医機能を有する医療機関は医療機能情報提供システムにて検索できます。
- ★通院中の患者様に対し、診療時間外に緊急の相談がある場合に電話等での問い合わせに対応できる体制を整えております。

※休診日、深夜及び休日などにおいて留守番電話による対応となることもあります。

当院では、「かかりつけ医」としての取組みを行っており、再診時に「時間外対応加算 3」（患者様 1 名につき 1 回 3 点）を算定させていただいております。

※時間外対応加算の「時間外」とありますが、これは「時間外の対応について体制を整備している」ことに対する加算ですので、再診料を算定するすべての患者様が対象であり、ご来院される時間にかかわらず、すべての患者様に算定しております。

処方に係る取組み

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした 一般名処方により処方箋を発行することを行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また 患者様の状態に応じて 28 日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれにも対応するので主治医にご相談ください。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

医療 DX 推進に係る取組み

当院は、医療 DX 推進の体制に関する以下の事項について、施設基準を満たしております。

★当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております

★マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります

★算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。

ベースアップ評価料に係る取組

当院では、医療従事者の処遇改善を目的とした取り組みとして、「ベースアップ評価料」を算定しております。

これは医療従事者の賃上げに充てることにより、安定した医療提供体制の維持・向上を図ることを目的としています。患者さまにより良い医療サービスを継続的に提供できるよう努めてまいります。

外来感染対策に係る取組

当院では、患者様やご家族、本院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

★院内感染対策に係る体制

本院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

★院内感染対策の業務内容

本院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

また、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

★職員教育

全職員に対し年 2 回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

★抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。

このため、本院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

★感染対策連携

当院では「外来感染対策向上加算」「連携強化加算」を算定しており、三浦医師会との感染対策連携を取っています。

2026年 6月 三浦診療所 所長 藁谷 収

